概要版

くるめ 子ども・子育てプラン

［久留米市次世代育成支援行動計画］

後期計画

〔平成22～26年度〕

子どもの笑顔があふれるまちづくり

平成22年3月

久留米市　子育て支援部　子ども育成課
〒830-8520　久留米市城南町15-3
電　話：0942-30-9227

くるめ　子ども・子育てプラン（後期計画）とは

★ 久留米市では、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として、平成17年3月に「くるめ　子ども・子育てプラン（久留米市次世代育成支援行動計画）」〔前期計画〕を策定し、子どもの笑顔があふれるまちづくりを目指して、児童の健全育成や子育て支援に関わる各種施策の推進に努めてきました。
★ 前期計画は、平成21年度までの計画であったため、このたび、前期計画の進捗状況や課題等を踏まえて計画を見直し、「後期計画」を策定しました。
★ 後期計画は、平成22年度から平成26年度までの5ヵ年の計画です。

計画の期間

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
前期計画									
見直し策定					後期計画				

計画の対象

この計画は、概ね18歳未満のすべての子どもとその家庭、それに関わる地域、企業、行政などを対象とします。

久留米市の子どもや子育てを取り巻く現状

少子化が進行しています

【合計特殊出生率の推移】

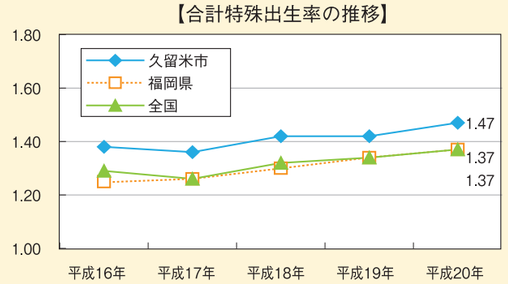

一人の女性が一生のうちに産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」は、国・県に比べてやや高い水準にあるものの、人口を維持するのに必要な水準である2.08には及ばない状況です。

資料：全国・福岡県-人口動態統計、
久留米市-各年版県保健統計年報を元に算出。

子育てにはさまざまな支援が必要です

【子育て支援として行政に期待すること】※一部抜粋（上位10位）

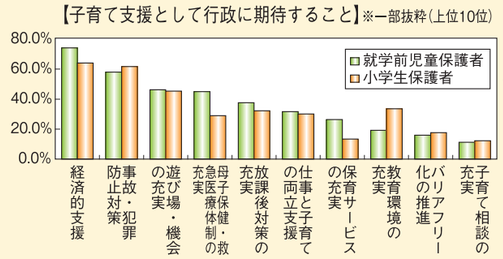

就学前児童や小学生の保護者は、経済的支援や事故・犯罪防止対策、遊び場・機会の充実など、さまざまな支援を求めています。

資料：平成20年度
次世代育成支援に関するニーズ調査

計画の基本的な考え方

この計画では、基本理念として「子どもの笑顔があふれるまちづくり」をかかげ、6つの基本的視点と4つの基本目標のもと、223の施策を実施していきます。

基本理念

子どもの笑顔があふれるまちづくり

久留米市が、子どものいきいきと明るい笑顔、子育ての喜びに満ちあふれた家族の笑顔、それらにやさしく手を差しのべる地域の笑顔、そんな笑顔に包まれたまちとなるように、前期計画の基本理念「子どもの笑顔があふれるまちづくり」を継承し、市民や地域の関係団体等と連携しながら、各種施策の推進を図ります。

基本的視点

1. 子どもの幸せを最優先する
2. 次世代を育む親となるための支援に取り組む
3. すべての子ども・子育て家庭を社会全体で支える
4. 仕事と生活の調和の実現に社会全体で取り組む
5. 利用者の視点にたってサービスの質を確保する
6. 地域特性を尊重した子育て支援を進める

基本目標

1. 安心して子育てできる環境づくり
2. 子どもが健やかに育つ環境づくり
3. 子どもの生きる力を育む環境づくり
4. 子育て・子育ちにやさしい環境づくり

（注）「子育ち」とは、親による「子育て」に対して、子ども自身が自ら育つことを指しています。

計画の体系

※【　】は各施策分野の主な具体的施策

基本理念	基本的視点	基本目標	基本施策	施策の方向	
子どもの笑顔があふれるまちづくり	子どもの幸せを最優先する 次世代を育む親となるための支援に取り組む すべての子ども・子育て家庭を社会全体で支える 仕事と生活の調和の実現に社会全体で取り組む 利用者の視点にたってサービスの質を確保する 地域特性を尊重した子育て支援を進める	基本目標１ 安心して子育てできる環境づくり 	（１）保育サービス等の充実 【重点施策】　保育施設整備等により待機児童をなくすとともに、夜間保育等の多様な保育サービスの充実を図ります。	①保育サービスの充実 ②子育て支援サービスの充実	【通常保育事業、学童保育所事業　等】 【病児・病後児保育事業、エンゼル支援訪問事業　等】
			（２）子育て不安の軽減と児童虐待防止対策の推進 【重点施策】　専門機関（市・県・医療・保健などの団体）との連携を強化し、児童虐待防止ネットワーク機能の強化を図ります。	①子育てに関する情報提供・相談体制の充実 ②家庭教育への支援の充実 ③児童虐待防止対策の推進	【地域子育て支援センター事業、子育て関連情報誌　等】 【ブックスタート事業、各種家庭教育学級　等】 【児童虐待防止ネットワーク　等】
			（３）地域での交流の場づくりや子育てを支える活動の促進 【重点施策】　子育てサークル・ボランティアを育成し、地域で子育てを支える環境づくりを進めます。	①保護者同士の交流の促進 ②地域の子育て支援活動の促進	【つどいの広場事業、子育てサークル育成・支援　等】 【地域子育て支援組織（すくすく子育て委員会）　等】
			（４）きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援 【重点施策】　母子家庭の自立のため、就労支援を行います。障害児に対する一貫した支援を行うための機能について整備を図ります。	①ひとり親家庭の自立支援の推進 ②障害のある子どもと保護者への支援 ③その他配慮を必要とする子どもや家庭への支援	【母子父子家庭等相談、母子自立支援プログラム策定　等】 【特別支援学級の設置、発達障害についての情報提供　等】 【社会的養護に関する啓発の実施　等】
			（５）子育てと仕事の両立の推進 【重点施策】　父親と母親がともに子育てを行うよう、子育てと仕事の両立の啓発に努めます。	①子育てと仕事の両立に関する広報・啓発の推進 ②子育てと仕事の両立支援	【仕事と家庭の両立支援モデル事業所表彰　等】 【就職支援のための啓発講座　等】
			（６）子育てに関わる経済的負担の軽減 【重点施策】　手当の支給や保育料等への助成を行い、子育てに関わる経済的負担の軽減に努めます。	①各種手当等の支給 ②保育料・教育費の負担軽減	【子ども手当、乳幼児医療費助成　等】 【保育料の軽減、各種奨学金の支給　等】
		基本目標２ 子どもが健やかに育つ環境づくり 	（１）親子の健康づくり支援 【重点施策】　乳幼児の健全な発育発達を促進するため、対象者全員の乳幼児健康診査の受診を目指します。	①妊娠・出産に対する支援の充実 ②乳幼児の健康づくり支援の充実	【妊婦健康診査、母子健康手帳の交付　等】 【乳幼児健康診査、予防接種の実施　等】
			（２）思春期の健康づくり支援 【重点施策】　心身の健康づくりのために、相談・支援体制の充実を図ります。	①健康教育の充実 ②心身の健康づくりに関する相談・支援の充実	【食育の推進、小・中学校での薬物乱用防止教育　等】 【心の教育の推進、ヤングテレホン相談　等】
			（３）小児医療の充実 【重点施策】　医師会や関係機関との連携のもと、夜間（準夜帯）の小児救急医療体制を確保します。	①小児医療体制の充実	【小児救急医療事業の実施　等】
		基本目標３ 子どもの生きる力を育む環境づくり 	（１）次世代を育む親となるための支援 【重点施策】　中・高生等のふれあい体験を充実することにより、次世代を育む親となるための支援を行います。	①男女がともに関わる子育てなどの推進 ②子育て体験の充実	【男女がともに関わる子育ての啓発　等】 【乳幼児ふれあい体験事業　等】
			（２）教育環境の充実 【重点施策】　学校や地域、関係機関等と連携し、不登校対策の強化を図ります。	①幼児教育の充実 ②学校教育の充実 ③不登校などに関する相談・支援の充実	【幼児教育の研究・啓発、幼保小連携体制の充実　等】 【特色ある学校づくり、福祉教育　等】 【不登校児童対策事業（適応指導教室らるごく留米）　等】
			（３）子どもの育ちを育む施策の充実 【重点施策】　児童センターや青少年学校外活動の参加促進を図り、子どもの遊び場・居場所づくりを推進します。	①子どもの居場所づくりの推進 ②多様な体験活動の充実 ③いじめ・非行等に対する対策の充実	【校区チャレンジ土曜塾、地域子ども育成事業　等】 【よか余暇たのしか塾、指導ボランティア育成　等】 【街頭巡回指導、問題を抱える少年の立ち直り支援　等】
		基本目標４ 子育て・子育ちにやさしい環境づくり 	（１）子育てに配慮した生活環境の整備 【重点施策】　「赤ちゃんの駅（仮）」の設置促進や安全で快適な歩行空間整備により、子育てに配慮した生活環境の整備を図ります。	①子育てにやさしい住環境の整備 ②安心・安全な道路・交通環境の整備 ③安心・安全に外出できる環境の整備	【市営住宅等建替事業、地域優良賃貸住宅助成事業　等】 【バリアフリー歩行空間ネットワークの整備　等】 【「赤ちゃんの駅（仮）」の設置促進　等】
			（２）子どもの安全確保 【重点施策】　交通安全や防犯意識の啓発を図り、子どもの安全確保に努めます。	①交通安全対策の充実 ②防犯対策の充実	【交通安全教育　等】 【防犯情報ネットワーク、地域防犯活動　等】

計 画 の 内 容

４つの基本目標ごとの主な具体的施策は以下のとおりです。
※数値目標については、特に明示がない限り、「現状（平成21年度）」⇒「目標（平成26年度）」を表す。

基本目標１　安心して子育てできる環境づくり

（１）保育サービス等の充実

《主な具体的施策》

■通常保育事業の充実
【受入可能数】7,180人／日　⇒　7,450人／日
■放課後児童健全育成事業（学童保育所事業）の充実
【受入可能数】3,140人／日　⇒　3,580人／日
【クラブ数】50か所　⇒　59か所
■病児・病後児保育事業の充実
【受入可能数】10人／日　⇒　15人／日
【実施か所数】2か所　⇒　3か所
■エンゼル支援訪問事業
（エンゼル応援隊・訪問支援）の充実
【年間延べ派遣回数】636回　⇒　820回

（２）子育て不安の軽減と児童虐待防止対策の推進

《主な具体的施策》

■地域子育て支援センター事業の充実
【サロンの利用者数】38,388人　⇒　40,000人
【実施か所数】8か所　⇒　9か所
■子育て関連情報誌の発行
【くるめ 子育て便利マップの配布数】
9,000冊　⇒　12,000冊
■ブックスタート事業の実施
【参加率】51.5%　⇒　58%以上
■各種家庭教育学級の開催
■児童虐待防止ネットワークの充実

（３）地域での交流の場づくりや子育てを支える活動の促進

《主な具体的施策》

■つどいの広場事業の推進
【子育て交流プラザ「くるるん」利用者数】
48,959人　⇒　54,000人
【信愛つどいの広場利用者数】
3,980人　⇒　6,300人
【実施か所数】2か所　⇒　8か所
■子育てサークルの育成・支援
【登録団体数】86団体　⇒　100団体
■地域子育て支援組織（すくすく子育て委員会等）の充実
【校区サロン利用者数】12,194人　⇒　13,000人
【組織数】29か所　⇒　31か所

（４）きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援

《主な具体的施策》

■母子・父子家庭等の相談の実施
■母子自立支援プログラム策定事業
【プログラム策定対象者の就職率】37.5% ⇒ 90%以上
■特別支援学級の設置
■発達障害についての情報提供と啓発
【発達障害の認知度（市民意識調査）】
44.9%　⇒　50%以上
■社会的養護に関する啓発の実施

（５）子育てと仕事の両立の推進

《主な具体的施策》

■仕事と家庭の両立支援モデル事業所の表彰
【表彰事業所数】14か所 ⇒ 23か所
■就職支援のための啓発講座の実施

（６）子育てに関わる経済的負担の軽減

《主な具体的施策》

■子ども手当の支給
■乳幼児医療費の助成
■保育料の軽減
■各種奨学金の支給

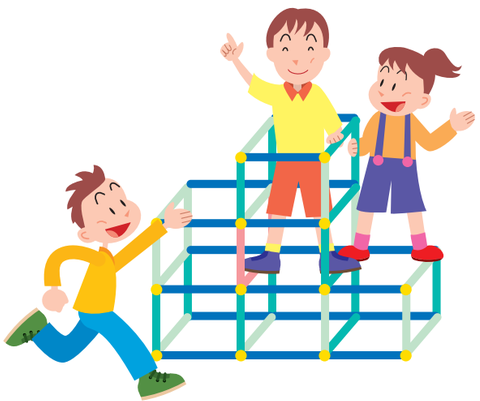

基本目標２　子どもが健やかに育つ環境づくり

（１）親子の健康づくり支援

《主な具体的施策》

■妊婦健康診査の実施
【受診率】98.2%　⇒　100%
■母子健康手帳の交付
■乳幼児健康診査の実施
【受診率】
4か月児93.0%、10か月児92.2%、
1歳6か月児90.5%、3歳児84.6%　⇒ 100%
■予防接種の実施

（２）思春期の健康づくり支援

《主な具体的施策》

■児童生徒の食育の推進
■小・中学校での薬物乱用防止教育
■心の教育の推進
■ヤングテレホン相談の実施

（３）小児医療の充実

《主な具体的施策》

■小児救急医療事業の実施
【平均待ち時間】20分　⇒　毎年度20分以内

基本目標３　子どもの生きる力を育む環境づくり

（１）次世代を育む親となるための支援

《主な具体的施策》

■男女がともに関わる子育ての啓発等の実施
【子育て支援講座（パパ・ママ応援セミナー）参加者数】
199人　⇒　300人
■乳幼児ふれあい体験事業の推進
【中・高生子育てボランティア参加者数】
16人　⇒　計画期間内延べ100人

（２）教育環境の充実

《主な具体的施策》

■幼児教育の研究・啓発
【作成回数】8回　⇒　10回
【幼児教育研究所の認知度（知らないの割合）】
52%（20年度）　⇒　40%以下
■幼保小連携体制の充実
【幼保小合同研究会参加者数】330人　⇒　350人
■特色ある学校づくり（21生き活きスクール事業など）の推進
【年間地域活用時間数】小・中学校35時間　⇒ 継続
■福祉教育の推進
【小・中学校におけるボランティア活動（清掃活動など）実施校数】57校／63校　⇒　63校／63校
■不登校児童対策事業（適応指導教室「らるご久留米」）の実施
【らるご久留米への通級率】68%　⇒　85%以上

（３）子どもの育ちを育む施策の充実

《主な具体的施策》

■青少年学校外活動支援事業（校区チャレンジ子ども土曜塾）の実施
【土曜塾に参加する子どもの数】
29,123人　⇒　32,000人
【実施か所数】39校区／46校区　⇒　46校区／46校区
■地域子ども育成事業の推進
■青少年体験事業（よか余暇たのしか塾など）の実施
■指導ボランティアの育成
■街頭巡回指導の実施
■問題を抱える少年の立ち直り支援事業の実施

基本目標４　子育て・子育ちにやさしい環境づくり

（１）子育てに配慮した生活環境の整備

《主な具体的施策》

■市営住宅等建替事業の推進
【市営住宅ストック総合活用計画による市営住宅建替目標戸数】年間60戸程度
■地域優良賃貸住宅助成事業の実施
■バリアフリー歩行空間ネットワークの整備
【歩行空間整備実施目標路線数】計画期間内9路線
■「赤ちゃんの駅（仮）」の設置促進
【設置か所数】（未設置）　⇒　30か所

（２）子どもの安全確保

《主な具体的施策》

■交通安全教育の推進
【交通安全教室への子どもの参加者数】
8,816人　⇒　12,000人
■防犯情報ネットワークの実施
■地域防犯活動の推進

計画推進のための各主体の役割

次世代育成支援対策は、家庭をはじめ、地域や企業、行政等のさまざまな主体が、それぞれに期待される役割を果たしながら、協働して取り組むことが大切です。この計画では、家庭や地域、企業、行政といったそれぞれの主体ごとに期待される役割や目指す姿、また、目指す姿にどれだけ近づいたかを測る指標（目安）を設定しました。これらを参考にしながら、各主体が取り組みを進め、子どもの笑顔があふれるまちづくりの実現を目指しましょう。

家庭の役割

◆男女がともに協力して子育てに関わり、子育ての喜びや責任を分かち合いましょう。
◆家庭は子どもの教育の出発点です。幼少期から、規則正しい生活習慣や、挨拶等の社会のマナー、物事の善悪の判断等の基本的な倫理観などを身につけさせましょう。

目指す姿　男女がともに協力して子育てに関わっている

指　　標　父母が同じくらい子どもの身の回りの世話をしている家庭の割合

平成 20 年度：10.6%

↓

平成 26 年度：30%以上

地域（市民や地域団体等）の役割

◆市民一人ひとりが子育てに対する理解と関心を深め、子育て支援や子どもの健全育成に協力し、子どもや子育て家庭を支えましょう。
◆民生委員・児童委員、主任児童委員やボランティア・NPOなどの地域の関係団体は、行政サービスでは行き届かないきめ細やかな活動を行うことができます。このような特性を活かし、子育て支援や子どもの健全育成活動を推進しましょう。

目指す姿　地域の人が子どもと関わりを持っている（子どもへのあいさつ、交流等）

指　　標　地域の子どもと関わりがない人の割合

平成 20 年度：31.3%

↓

平成 26 年度：減少

企業の役割

◆男女とも多様な働き方の選択ができ、子育てと仕事の両立に理解ある職場づくりに努めましょう。
◆労働者一人ひとりのライフステージに合わせて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる雇用環境の整備に努めましょう。

目指す姿　子育て中の従業員に配慮した雇用環境が整備されている

指　　標　育児休業制度を導入している事業所の割合（10人以上常用労働者を雇用している事業所）

平成 19 年度：67.2%

↓

平成 26 年度：75%以上

行政の役割

◆本行動計画に基づき、市民ニーズに即した次世代育成支援対策を総合的かつ計画的に展開します。
◆家庭や地域、企業等に対して、次世代育成支援の重要性を啓発し、理解・協力を求め、これらの各主体と連携・協働して、次世代育成支援対策を推進します。

目指す姿　「子どもの笑顔があふれるまちづくり」の実現に向けて、各施策が実施されている

指　　標（目標）

子育て支援体制の充実 市民満足度指数	青少年健全育成 市民満足度指数
平成 21 年度：2.64	平成 21 年度：2.51
↓	↓
平成 26 年度：3.50 以上	**平成 26 年度：3.00 以上**